

封筒も  
オリジナルデザイン



**市外の人でも利用できます**

届書に書く内容は全国统一のため従来のものと変わりません。生駒市以外に住む人も利用できるため、市外の家族・友人にも薦めてください。

**日常の幸せを表現した表紙**

デザインは、婚姻届を出した2人にとって、読書や食事など何気ない日常に幸せがあることが伝わるように表現しました。また、平和や幸福の象徴である鳩を多く配置。2人の間を飛び交うこの鳩は生駒市を表しています。



**オリジナル婚姻届の  
中面を大公開**

**<婚姻届>**

3年後の \_\_\_\_\_ へ

---



---



---



---



---



---



---



---



---



---

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

\_\_\_\_\_ より

**婚姻届**

平成 \_\_\_\_ 年 \_\_\_\_ 月 \_\_\_\_ 日届出

長親 \_\_\_\_\_

夫になる人	妻になる人
氏名 _____	氏名 _____
生年月日 _____	生年月日 _____
住所 _____	住所 _____
本籍 _____	本籍 _____
父母の氏名 _____	父母の氏名 _____
婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍 _____	婚姻後の夫婦の氏・新しい本籍 _____
同居を始めたとき _____	同居を始めたとき _____
結婚・再婚の別 _____	結婚・再婚の別 _____
同居を始める妻の夫業のそれぞれのおもな仕事と _____	同居を始める妻の夫業のそれぞれのおもな仕事と _____
夫業の職業 _____	妻の職業 _____

その他 \_\_\_\_\_

届出人 \_\_\_\_\_

署名押印 \_\_\_\_\_

住所を定めた年月日 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

**証人の注意**

お集りくださいのインキで書かないでください。記入の順序は必ずお守りください。

この届は、あらかじめ用意した届用紙に記入する日に出すようにしてください。

その日が平日や祝日も届けることができます。この場合、届書等で取替うので、届日までに、戸籍課で下調べをしてください。

届書は、1通です。2通以上ありません。

この届書を本籍地でない役場に届けた場合は、戸籍簿または戸籍全部事項証明書が必要ですから、あらかじめ用意してください。

署名押印	印	印
生年月日 _____	年 月 日	年 月 日
住所 _____	番地 番 号	番地 番 号
本籍 _____	番地 番 号	番地 番 号

○「婚姻者の氏名」には、戸籍のはじめに記載されている氏名を書いてください。

○父母がいま婚姻しているときは、母の氏名は書かないで、お父さんを書いてください。

○□には、あてはまるものに記号のようにしるしをつけてください。

○同居した結婚する人が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、希望する本籍を書いてください。

○同居のときは、同居の届出について書いてください。

○届けられた事項は、人口動態調査（統計法に基づく基礎統計調査、厚労省労働政策）にも用いられます。

○署名は必ず本人が自署してください。

○印は各自別々の印を押してください。

○届出人の印をご持参ください。

○届出人どちらの手の中指の指紋を記入してください。

奈良県生駒市

3年後の \_\_\_\_\_ へ

---



---



---



---



---



---



---



---



---



---

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

\_\_\_\_\_ より

**<夫から妻へのメッセージ>**

**<妻から夫へのメッセージ>**

便箋にお互いに向けたメッセージを書き切り離して提出

婚姻届はただの書類ではなく、夫婦で改めて価値観や気持ちを変換できるものにこだわりました。デザインをおしゃれにするだけでなく、住民の暮らしがより豊かになるものになれば、すてきだと考えたんです。市職員の皆さんと話し合いを重ね、「手紙が交換できる形」にしました。

市役所は手紙を3年間も預かるリスクや手間があります。しかし、住民としっかりと向き合いたいという市職員の皆さんの想いも大きな後押しとなり、このしくみが実現できました。

3年間成熟された手紙が届くと、結婚時に大事にしていた気持ちを思い出し、パートナーに優しくなれたり、感謝を再認識したりできるのではないのでしょうか。夫婦がすれ違いになりそうになったときは、この手紙をお守りにしてほしいですね。

**デザイナーに聞いた  
こだわりポイント**

**価値観を交換できるもの**

(株)ジューグラフィックス  
代表 池田 敦さん

**受理証明書を発行して婚姻届を形に残しませんか**

希望者に交付する「婚姻届受理証明書」は、従来のシンプルタイプに加え、オリジナル婚姻届のイラストが入ったオリジナル婚姻届受理証明書を交付しています。婚姻届を提出した思い出に、形に残してみませんか。

**■オリジナル婚姻届受理証明書(B4版)**

- ▶対象 本市に婚姻届を提出した人
- ▶費用 1通1,400円
- ▶申込み 婚姻届を提出後、夫か妻が直接、市民課



**婚姻届と同じデザインのブースで記念撮影できます**

オリジナル婚姻届と同じデザインパネルで作られた記念撮影ブースを市役所に設置しています。誰でも無料で使えるので、婚姻届提出時に気軽に利用してください。

**■記念撮影ブース**

- ▶ところ 市役所1階ロビー
- ▶撮影方法 カメラ固定台や自分撮りができる機器「セルフイー」を利用するか、市職員に声をかけてください。なお、カメラは用意していないので持参してください。

